

## 奈良市告示第123号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成28年2月24日

奈良市長 仲川 元庸

### 1 入札に付する事項

項目	概要
業務名称	ウォーキングによる健康づくり事業「1日8,000歩以上で健康づくり」システム整備業務委託
業務内容	ウォーキングによる健康づくり事業「1日8,000歩以上で健康づくり」の実施に係る、機器の設置・動作環境の構築・データ管理等のシステム整備
業務詳細	別紙仕様書のとおり
委託期間	契約締結の日から平成28年3月31日まで
契約形式	委託契約
業務場所	奈良市三条本町13番1号 奈良市保健所 健康増進課

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

以下に掲げる全ての事項に該当する者とする。

- (1) 平成25年4月1日から平成27年3月31日までの間において、国若しくは地方公共団体（平成25年4月1日現在の人口が20万人以上のもの）の発注したウォーキングによる健康づくり事業システム整備業務（活動量計によって計測された歩数に応じてポイントが付与され、当該付与されたポイントを物品の交換等に活用できることによって、住民が継続して健康づくりに取り組むことを推進する事業の実施に係る、機器の設置・動作環境の構築・データ管理等のシステム整備業務）と内容をほぼ同じくする契約を元請として完了した実績を有している者であること
- (2) 入札告示日において、ISO/IEC 27001（情報セキュリティマネジメントシステム）又はJISQ 15001（プライバシーマーク）の認証を取得している者であること
- (3) 市税（奈良市外の事業者にあつては国税）を滞納していない者であること
- (4) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でない者であること
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）であること

- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団及びその構成員でない者であること

### 3 仕様書等を示す日時及び場所

#### (1) 日時

平成28年2月24日（水）から平成28年3月11日（金）まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く。）

#### (2) 場所

奈良市保健所健康増進課  
奈良市ホームページ（健康増進課）

### 4 入札参加申請に関する事項

入札に参加しようとする者は、次に示すところにより入札参加申請をするものとする。

#### (1) 提出書類

①【様式第1号】一般競争入札参加申請書

②【様式第2号】業務実績調書

※当該業務にかかる業務委託契約書など当該業務の受注形態、内容等が判断できる資料の写し及び成果物を添付すること

③【様式第3号】配置予定業務主任者調書

④会社概要（様式自由）

⑤ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）又はJISQ15001（プライバシーマーク）に関する認証を取得していることを証する書類

⑥平成27年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者でない者にあつては、以下の書類

i) 納税証明書の写し（発行後30日以内のもの）

ア 奈良市内の事業者【奈良市市民税課で証明】

（奈良市外の事業者で市内に支店・営業所を有するものを含む。）

・当該年度分と過去2年分の市・県民税（法人にあつては法人市民税）及び固定資産税（入札参加時において当該年度分が確定していない場合は、過去2年分の納税証明書（複写物でも可。）

イ 奈良市外の事業者【国税納税地を管轄する税務署で証明】

・納税証明書（その3の2又はその3の3）（複写物でも可。）

ii) 法人登記簿謄本（全部事項証明書。発行後3か月以内のもの。複写物でも可。）

iii) 印鑑登録証明書（発行後3か月以内のもの。原本）

#### (2) 提出部数

各1部

(3) 提出期間

平成28年2月24日(水)から平成28年3月2日(水)まで

(奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(4) 提出場所

奈良市保健所健康増進課

(奈良市三条本町13番1号 奈良市保健所・教育総合センター 3階)

(5) 提出方法

事前連絡の上、提出場所へ直接持参により提出すること

郵送等、電子メール、FAXでの提出は認めない。

(6) 入札参加資格の確認審査結果通知

入札参加申請を行った者のうち、入札参加を承認する者には一般競争入札参加資格審査結果通知書(参加資格・有)により、承認しないとした者にはその理由を示した一般競争入札参加資格審査結果通知書(参加資格・無)により、平成28年3月4日(金)までに通知する。

また、入札参加承認通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は入札できない。

(7) その他

①受付期間に申請書等を提出しない者は、この入札に参加することができない。

②落札後の契約は、【様式第1号】一般競争入札参加申請書に記載された名義で行うため、契約権限のある名義を使用するよう注意すること

5 仕様書等に関する質問

本実施要領、仕様書等に関して質疑のある場合は、指定の質問書に質疑内容を記入のうえ、電子メールにより提出すること

(1) 受付期間及び送付先

①受付期間

平成28年3月2日(水) 正午まで

②送付先

kenkouzoushin@city.nara.lg.jp

(2) 受付方法

メールの件名を「ウォーキングによる健康づくり事業システム整備業務に関する質問書」とし、必要事項を明記のうえ、下記様式の質問書を添付ファイルとして送信すること

①必要事項

商号又は名称、担当者、電話番号、メールアドレス

②質問様式

【様式第4号】質問書

(3) 質問に関する回答日

平成28年3月4日(金)午後5時までに、質問書に記載されたメールアドレス宛に電子メールにより回答する。

なお、寄せられた全ての質問・回答については、この一般競争入札に参加申請をした事業

者全員に対して通知する。ただし、質問がなかった場合は通知しない。

(4) 注意点

記名等がないものには回答しないものとする。また、口頭、郵送、FAX等での質疑は受け付けしないものとする。

6 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札の日時

平成28年3月14日(月) 午後2時00分

(2) 開札の日時

入札締め切り後、直ちに開札

(3) 入札及び開札の場所

奈良市役所 西棟1階 入札室

7 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除する。

8 入開札に関する事項

(1) 入札の方法は、持参入札とする。

【様式第5号】入札書に金額を記載し、封筒に入れ封印し、封筒表面に「入札書」の文字、封筒裏面に事業者名を記載すること

(2) 当日は一般競争入札参加資格審査結果通知書(参加資格・有)及び印鑑を持参すること

(3) 入札時間に遅れた者は、入札に参加できない。

(4) 入札会場への入場は、入札者又はその代理人のみとする。

(5) 代理人が入札する場合は、必ず入札前に【様式第6号】委任状を提出すること

(6) 入札者の不正行為又は不正な行為を行ったおそれが非常に強いとき、その他の理由によりこの入札を執行することが不相当であると認めるときは、執行を取り止める。また、入札執行中においても落札決定を保留し、さらに入札執行後においても落札決定を取り消す場合がある。

(7) 提出した入札書はその理由にかかわらず書換え、差換え又は撤回をすることができない。

(8) 災害その他やむを得ない理由があるときは入札を中止し、又は入札期日を延期することがある。

(9) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。契約希望金額は、事業に係る全ての費用を含むものとする。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。

(10) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ① 入札参加資格のない者のした入札
- ② 郵便、電報又はファクシミリ等による入札
- ③ 代理人による入札で委任状の提出がないもの
- ④ 入札書に入札金額、委託件名の表示又は記名押印を欠く入札
- ⑤ 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- ⑥ 同一入札について、入札者又はその代理人が2以上の入札をした場合におけるその全部の入札
- ⑦ 入札金額を訂正した入札
- ⑧ 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- ⑨ その他入札に関する条件に違反した入札
- ⑩ 入札書の日付が入開札日でない入札

## 9 落札者の決定方法に関する事項

- (1) 奈良市契約規則第10条の規定により、設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同一の価格の入札者が2者以上あるときは、直ちに「くじ」で決定するものとする。
- (3) 開札した場合において、入札参加者またはその代理人の入札のうち、予定価格の制限以下での価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を実施する。入札参加者またはその代理人が開札に立ち会わない場合は、再入札に参加する意思がないものとみなす。また、前項(10)入札の無効の各号に該当する無効入札をしたものは再入札に参加できないものとする。
- (4) 入札は再入札と合わせて2回までとする。  
また、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終入札において有効な入札を行った最低価格者と交渉を行う場合がある。

## 10 その他

- (1) 入札者は別紙仕様書を熟読のうえ入札すること
- (2) 入札手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 全ての提出書類の作成・提出に係る費用は、入札者の負担とする。
- (4) 提出期限後における提出した入札参加申請書類の差換え及び再提出は認めない。
- (5) 入札日の前日までの間において、提出書類に関し本市から説明を求められた場合、これに応じること
- (6) 全ての提出書類は返却しない。
- (7) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則による。

## 11 問合せ先

奈良市三条本町13番1号  
奈良市保健所 健康増進課

電 話 : 0 7 4 2 - 3 4 - 5 1 2 9 (直通)

F A X : 0 7 4 2 - 3 4 - 3 1 4 5

メール : [kenkouzoushin@city.nara.lg.jp](mailto:kenkouzoushin@city.nara.lg.jp)